

平成 28 年 9 月 21 日

食品安全委員会

委員長 佐藤 洋 殿

遺伝子組換え食品等専門調査会

座長 澤田 純一

組換え DNA 技術によって得られた微生物を利用して製造された添加物のうち、食品安全委員会が高度に精製されたものとして安全性を確認した品目と比較して有効成分が同一である等所定の項目を満たすものに関する審議結果について

平成 28 年 7 月 6 日付け厚生労働省発生食 0706 第 1 号により厚生労働省から食品安全委員会に意見を求められた事項について、当専門調査会で審議を行った結果は下記のとおりですので報告します。

記

平成 28 年 7 月 6 日付け厚生労働省発生食 0706 第 1 号別添の「比較等項目」の内容をいずれも満たす食品添加物に関しては、既に食品安全委員会が安全性評価を行った品目と比較して安全性上の新たな懸念は想定されず、人の健康に及ぼす影響が変わるものではないと考えられる。

ただし、上記「比較等項目」において、最終製品の有効成分及び非有効成分の含量に関し、比較対象品と同等とみなせる範囲については、製品の製造、管理工程を十分に考慮した上で、リスク管理機関側において十分に検討されたい。